

## 第4節 環境情報分野



### 施策 30：地域と連携した環境教育の推進

取組み項目①	ESD の推進
<p>(1) 地域とのつながりを大切にした環境教育を進める。(教育指導課)</p> <p>(2) 「多摩市子どもみらい会議」を開催し、住み続けるまちづくりをテーマに児童生徒の学習成果を発表し合い、意見交換を行うとともに、未来のよりよい社会を創造するためのメッセージをまとめ発信する。(教育指導課)</p> <p>(3) 「ESD実践事例集」を作成して当該年度の取組の成果を共有するとともに今後の教育活動の改善・充実に役立てる。(教育指導課)</p> <p>(4) 環境地図展などを開催し、小・中学生やその家族の環境に対する意識の向上を図る。(環境政策課)</p>	
<p>令和2年度の取組み内容</p> <p>(1) 各学校においては ESD を推進し、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然を活用した体験的な活動を積極的に推進している。また、新型コロナウイルス感染症対策をした上で、水辺の楽校等の環境教育を推進する地域団体と連携を図り、体験的な活動の充実を図っている。</p> <p>(2) 令和元年度の多摩市子どもみらい会議のメッセージ「地域や自然との関わりを大切にし、それを行動にうつすことで多摩市を住み続けられるまちにしよう！」というメッセージを踏まえた、各学校の取組をまとめ、「子どもが創る 多摩市のみらい (ESD 実践事例集⑥)」にまとめることができた。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から「多摩市子どもみらい会議」の実施はできなかったが、令和2・3年度 ESD 推進校(多摩市子どもみらい会議発表校)においては、令和3年多摩市子どもみらい会議に向けて、実践を積み重ね、準備を進めている。</p> <p>(3) ESD の取り組みの成果を市内外へ情報発信するため、冊子「子どもが創る 多摩市のみらい (ESD 実践事例集⑥)」(令和3年3年多摩市教育委員会)を作成し、配布した。また、令和3年多摩市教育委員会主催の ESD 実践研修において、ESD、環境教育に造詣の深い元校長を講師に招聘し、ESD についての理解を深めるとともに、学校の取組等について情報共有・協議を行う予定である。</p> <p>(4) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校のスケジュールの大幅な変更や、作品展会場の確保の見通しが立たなかったため、「多摩市身のまわりの環境地図作品展」は中止となった。</p>	
<p>令和2年度の取組み内容の評価</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p> <p>【理由】</p> <p>(1) コロナ禍ではあるが、各学校とも地域の外部人材との活用を積極的に行い、総合的な学習の時間を中心とした ESD が推進しているため。</p> <p>(2) 令和2年度は「多摩市子どもみらい会議」及び「ESD コンソーシアム」が実施することができなかったが、各学校においては NPO 法人や大学等と連携をした ESD を推進し、「コロナ禍でも自分たちにできることは何か」ということを考えながら実践を行うことができたため。</p> <p>(3) 昨年度までと同様、学校の実践をとりまとめた事例集を作成することができたため。各学校の教育課程に小中学校が連携した ESD を取り組むことを位置付け、小中学校が環境教育を軸として連携した ESD や SDGs を踏まえた ESD を行うことができたため。</p> <p>(4) 作品募集や展示方法を見直し、昨今の社会情勢を鑑みた開催手法を検討するとともに、作品を出展する学校数の増加や、作品展への来場者数の増加にも力をいれていきたい。</p>	

#### 今後の課題

- (1) より充実した環境教育が実施されるために外部団体とのより密な連携が求められる。そのための打ち合わせ時間等の確保を行っていくこと。
- (2) 学校における環境教育に係る学習を見直したり、多摩市が出した気候非常事態宣言を踏まえた取り組みの充実を図っていく。また、市内外への情報発信を見直し、改善を図ることができるよう、教育指導課は、活用方法等について指導・助言をしていくこと。
- (3) 昨年度と同様に学校が事例集を参考に、自校の取り組みを見直し、改善を図ることができるよう、教育指導課は活用方法等について指導・助言していくこと。  
小中連携を図った取り組みや義務教育9年間を見通したをESDで育成する資質・能力の設定など、子どもたちの主体性を育むESDを推進できるよう、ESD実践研修等の更なる充実を図る。
- (4) 作品募集や展示方法を見直し、昨今の社会情勢を鑑みた開催手法を検討するとともに、作品を出展する学校数の増加や、作品展への来場者数の増加にも力をいれていきたい。

取組み項目②	幼少期における環境学習の推進								
<p>(1) 市内幼稚園や保育園、児童館や学童クラブ等で、環境への理解を深める機会を設ける。 (子育て支援課、児童青少年課、ごみ対策課、環境政策課)</p> <p>(2) 子どもを対象とした農業体験事業を実施する。(児童青少年課)</p>									
令和2年度 of 取組み内容									
<p>(1) 《自然》</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="225 495 360 524">野菜の栽培</td> <td data-bbox="496 495 1442 562">四季折々の野菜や果物を育てる(きゅうり、ナス、ゴーヤ、ピーマン・ブロッコリー、ミニトマト、ジャガイモ、大根、いちごなど)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 562 472 591">身近な生き物の飼育</td> <td data-bbox="496 562 1382 591">モンシロチョウの飼育、ザリガニの飼育など各年齢で体験し、成長を喜ぶ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 591 360 620">草花で遊ぶ</td> <td data-bbox="496 591 1007 620">春の野の花、秋の落ち葉などで存分に遊ぶ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 620 312 649">雪遊び</td> <td data-bbox="496 620 871 649">雪や氷の性質を感じながら遊ぶ</td> </tr> </table> <p>《食品ロスに取り組む》 「おいしいね」の気持ちを育てる 昨年に引き続き、食べ物を大切にすることを育てる取り組みとして、保育士だけでなく栄養士・調理師のかかわりを積極的にし、「心を込めて作った給食をおいしく食べてね」と伝えることに心がけた。 (子育て支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境政策課と連携し、児童館や学童クラブでグリーンカーテンを育て、エコについての意識を高めた。</li> <li>その他、身の回りの自然に目を向けて、様々な体験を通してその大切さを実感し、また環境問題にも視野を広げられるように、児童館の状況に合わせて以下の事業を実施した。(児童青少年課) 「むしムシ探検隊」(1回 15人) 「花からクラブ」(9回 70人)</li> </ul> <p>市内小学校4校の4年生を対象に、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを学習する。日頃、家庭から排出されるごみのゆくえや処理の仕方に関心を持ってもらい、ごみ減量が必要であること、発生抑制や再利用、リサイクル等の重要性について、身近な題材を取り入れながら分かりやすく理解してもらうことを目指して出前教室を実施した。特にプラスチックごみや、食品廃棄の削減についてSDGsの一部を説明した。またペットボトルの分別方法を浸透させるための啓発を行った。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 農業委員会と連携し、市内の畑でサツマイモ等を育て、収穫し、食物の成長や多摩市内の農業環境を学んだ。 児童館3館で実施 延べ実施回数 7回 延べ参加人数 123人</p>		野菜の栽培	四季折々の野菜や果物を育てる(きゅうり、ナス、ゴーヤ、ピーマン・ブロッコリー、ミニトマト、ジャガイモ、大根、いちごなど)	身近な生き物の飼育	モンシロチョウの飼育、ザリガニの飼育など各年齢で体験し、成長を喜ぶ	草花で遊ぶ	春の野の花、秋の落ち葉などで存分に遊ぶ	雪遊び	雪や氷の性質を感じながら遊ぶ
野菜の栽培	四季折々の野菜や果物を育てる(きゅうり、ナス、ゴーヤ、ピーマン・ブロッコリー、ミニトマト、ジャガイモ、大根、いちごなど)								
身近な生き物の飼育	モンシロチョウの飼育、ザリガニの飼育など各年齢で体験し、成長を喜ぶ								
草花で遊ぶ	春の野の花、秋の落ち葉などで存分に遊ぶ								
雪遊び	雪や氷の性質を感じながら遊ぶ								
令和2年度 of 取組み内容の評価									
<p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p>									
<p>【理由】</p> <p>(1) 《自然》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続の体験として、乳児クラスは散歩に出かけ、身近な虫に触れたり、草花に触れたりする活動を楽しんだ。</li> </ul> <p>生き物の飼育…メダカ、カタツムリ、アゲハ蝶、カブトムシなど身近な生き物を飼育した。より良い環境や、食べ物などを調べるなどしながら大切に飼育し、メダカやカブトムシが卵を産み成長する姿を観察した。</p> <p>草花で遊ぶ…春の花、秋の落ち葉など、五感を使って四季折々の自然に触れながら、植物への興味や関心を育てることができた。</p> <p>水たまりや雪であそぶ…四季折々の自然現象を遊びに取り入れ、様々な体験を楽しむ。</p>									

《食品ロスに取り組む》

昨年度からの継続事業。食事が楽しい時間と感じられると同時に、作ってくれた人への感謝の気持ち、食べ物を大事に思う気持ちを育てるため、あらゆる職種が協働して子どもたちに働きかけた。いろいろな人(栄養士や調理師等)から話を聞いたり、褒められることで、提供された食事を大切に食べようとする気持ちが育っている。(子育て支援課)

グリーンカーテンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で小中学校が休校した期間があったため、環境政策課より直接苗等をもって実施した。

他の事業についても新型コロナウイルス感染症の影響で、中止したり、規模を縮小して実施した。

(児童青少年課)

学習に使用するパワーポイント資料を児童によりわかりやすく、具体的に説明しイメージできるように資源化センターに搬入されてから分別の作業工程の動画も取り入れ内容を改訂した。

(ごみ対策課)

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、2館が中止した。実施した館も回数を減少したり、1回の参加者を少なくして実施した。(児童青少年課)

今後の課題

- (1) プラスチックごみの減量について、保護者も巻き込みながら伝えていきたい。(子育て支援課)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、定員の設定や飲食禁止について、いつまで実施するのか。(児童青少年課)  
プラスチック削減に向けた取り組みや、依然排出量の多い食品ロスについて更に理解を深めていくことが課題となる。(ごみ対策課)
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、定員の設定や飲食禁止について、いつまで実施するのか。(児童青少年課)



## 幼少期における環境学習推進への取組み(子育て支援課)



施策 30 ② 「野菜の栽培」



施策 30 ② 「身近な生き物の飼育」

## 幼少期における環境学習推進への取組み(ごみ対策課)



施策 30 ② 「資源循環型社会構築の学習」



## 幼少期における環境学習推進への取組み(児童青少年課)



施策 30 ② 「むしムシ探検隊」



施策 30 ②  
「グリーンカーテン」



施策 30 ② 「花からクラブ」



施策 30 ② 「農業体験」



## 環境を楽しむ体験型活動の充実(児童青少年課)



施策 31 ① 「多摩そば作り」

## 施策 31：環境を楽しむ体験型活動の充実

取組み項目①	子どもを対象とした環境活動の推進
<p>(1) 子どもを対象とした楽しみながら環境について学ぶ機会を設ける。(環境政策課)</p> <p>(2) 子どもを対象とした自然の中でのキャンプ、イベントへの支援を行う。(児童青少年課)</p> <p>(3) 子どもを対象とした伝統行事等を体験する機会への支援を行う。(児童青少年課)</p>	
令和2年度の取組み内容	
<p>(1) 下記の事業を計画(全17事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩市水辺の楽校楽校式(4月)</li> <li>●多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～(5月)</li> <li>●川の生き物調査・観察会(6月)</li> <li>●水生生物の水槽展示(6月)</li> <li>●大栗川水辺まつり(7月)</li> <li>●グリーンカーテン環境出前授業(4月～7月)</li> <li>●多摩川源流体験サマーキャンプ(7月)</li> <li>●多摩市版クールシェア(8月)</li> <li>●図書館生物多様性企画展示(7・8月)</li> <li>●乞田川の恵み(8月)</li> <li>●多摩川カヌー体験教室(9月)</li> <li>●環境ウォッチング(10月)</li> <li>●多摩市まち美化キャンペーン(11月)</li> <li>●多摩市身のまわりの環境地図作品展(12月)</li> <li>●多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ2020(12月)</li> <li>●冬鳥観察会(2月)</li> <li>●安全講習と川遊び(多摩川カヌー体験教室・大栗川水辺まつり・乞田川の恵みの際に実施)</li> </ul> <p>実施2事業 ●図書館生物多様性企画展示(7・8月)</p> <p>●多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ2020(12月)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、2事業については感染対策を図りながら実施した。</p> <p>(2) 中高生のリーダー育成に視点を置いた、宿泊キャンプをハケ岳少年自然の家で実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。</p> <p>(3) 青少年地区委員会のもと、それぞれの地域でどんど焼きを実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった。</p> <p>一方、地域からの要請に基づく、青少年活動サポーターによる多摩そば作り(指導)派遣事業は、感染対策を図ることができたため実施することができた。</p> <p>派遣回数：14回(打ち合わせ、麦の育成授業等を含む)</p>	
令和2年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
<p>【理由】</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったイベントも多かったが、多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ2020において子ども向けの工作イベント等を行ったため。</p> <p>(2) 青少年リーダー及び青少年活動サポーターの人数に見合う事業計画で実施するため参加人数が多数になることと、新型コロナウイルス感染症拡大の状況において宿泊キャンプの実施は難しいと判断したため。</p> <p>(3) 各地区委員会の計画のもと実施する事業で、感染対策を図ることができたため。</p>	
今後の課題	
<p>(1) コロナ禍でも実施する手法の検討と共に、これまでの課題でもある実施事業の新たな担い手の育成や手法の検討をするとともに、計画的な事業実施をして、事業数を増やしていく必要がある。</p> <p>(2) コロナ禍でも実施する手法の検討と共に、これまでの課題でもある青少年リーダーの育成と若手青少年活動サポーターの補充。</p> <p>(3) 今後伝統行事を担うであろう、地域の中学生などの参加の促進。</p>	
取組み項目②	環境を楽しむ多様な機会の提供
<p>(1) 自然観察会や生き物の写真の投稿会など、生き物にふれあう機会を提供する。(環境政策課)</p> <p>(2) 家庭菜園や体験型市民農園など、農に親しむ場を提供する。(経済観光課)</p> <p>(3) 炭焼きやぞうり作り、古民家体験会など、多摩の伝統的生活を体験する機会の提供。(教育振興課)</p>	



<p>(4) 市民団体等と連携し、みどりや環境に関する講座や講習会、体験型イベント等、市民ニーズに応じた多様な機会を提供する。(公園緑地課、教育振興課)</p>
<p>令和2年度の取組み内容</p> <p>(1) 多摩市水辺の楽校や多摩市環境行事实行委員会と協働して、子どもたちに水辺の生き物を調査・観察させるイベントを企画したが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くのイベントが中止となった。しかし、多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ2020において子ども向けの工作イベント等を行い、子ども達が環境を楽しむ機会は提供できた。 他方で、多摩市公式ホームページ内の、市内で見つけた動植物に関する情報を写真とともに掲載する「多摩市内で見つけた自然を教えてください」コーナーや、市内の多摩川(府中四谷橋付近から市立交通公園先の間)や大栗川、乞田川で見られる野鳥の写真を掲載する「多摩川野鳥ギャラリー」コーナーにおいて情報を募集した。</p> <p>(2) 家庭菜園は、市民の余暇活動の一環として土に親しむ機会を提供するため農家から農地を借り、区画毎に貸し出しを行っている。平成30年度は更新によって新たに298区画の貸し出しを行い、令和2年度末現在276区画が利用されている。(経済観光課)</p> <p>(3) 炭焼き事業は、年3回実施し、昨年度と同様に述べ約90人が参加した。</p> <p>(4) グリーンライブセンターにおいて市民団体(多摩市グリーンボランティア連絡会)と協働し、多摩市グリーンボランティア講座(初級)を実施した。また恵泉女学園大学と連携し、自治会や管理組合の花壇等を管理するグループを対象とした「花の種の配布及び育成方法の講習会」、公園・緑地内の花壇等を管理するグループを対象とした「コミュニティ花壇講習会」を実施した。その他、「緑の探検隊」など体験型イベントも開催した。(公園緑地課) 市民団体「多摩市植物友の会」との共催で植物観察会を4回開催し、207人が参加した。(教育振興課)</p>
<p>令和2年度の取組み内容の評価</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p> <p>【理由】</p> <p>(1) 多摩市水辺の楽校や多摩市環境行事实行委員会と協働して、子どもたちに水辺の生き物を調査・観察させるイベントを企画したが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くのイベントが中止となった。しかし、多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ2020において子ども向けの工作イベント等を行い、子ども達が環境を楽しむ機会は提供できた。</p> <p>(2) コロナ禍により需要が伸びてきている状況がみられるが、過去5年間の推移を見ると貸出区画数自体の減少もあって徐々に減っている。都市農地貸借円滑化法が施行されたことにより、自治体直営の市民農園運営という方法についても再考すべきである。(経済観光課)</p> <p>(3) 実施回数、令和元年度と同様の参加人数だった。(教育振興課)</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部の講座は開催を見合わせが、グリーンボランティア講座、コミュニティ花壇講習会などの講座、事業は新型コロナウイルス感染対策に気を付けながら、継続できたため。(公園緑地課) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令の影響により自然観察会の回数は減となった。(教育振興課)</p>
<p>今後の課題</p>
<p>(1) 河川の生き物の調査・観察を盛り込んだイベント、および多摩市公式ホームページ内の「多摩市内で見つけた自然を教えてください」コーナーや「多摩川野鳥ギャラリー」コーナーを、より多くの市民の方に知ってもらうことで、市内の自然や動植物への関心を高める必要がある。</p> <p>(2) 相続関係などで土地所有者が家庭菜園用地の返却を求めてくるケースが増えてくることが考えられるが、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたため、生産緑地内農地についても家庭菜園の候補地としての検討が可能になった。しかしながら、民間でも同様のサービスがあるため、存続・規模縮小・廃止なども含めて家庭菜園の考え方自体も検討する必要がある。(経済観光課)</p> <p>(3) 講師の方が高齢化しているため、次世代の講師や団体の育成、確保が大きな課題である。</p> <p>(4) グリーンボランティア講座修了者の活動団体への登録及び新たな活動場所の掘り起こしなど、今後より一層市民団体と協働して取り組んでいくことが必要である。(公園緑地課) 実施内容の検討、幅広い世代の参加を目指すとともに、文化財協力員・ボランティア等の協力による事業展開を目指す。(教育振興課)</p>

## 施策 32: 人材の育成と体制づくり

取組み項目①	指導者・リーダーの育成
<p>(1) みどりや環境活動に関する指導者・リーダーの育成を図る。 (環境政策課、公園緑地課、文化・生涯学習推進課)</p>	
<p>令和2年度取組み内容</p>	
<p>多摩市民環境会議と共催して、令和2年9月～12月の間に全4回のシリーズとして環境学習セミナーを企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。</p> <p>また、市民協働事業の新たな担い手作りの一環として、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」、10月の「環境ウォッチング」において当日ボランティアスタッフの募集を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。(環境政策課)</p> <p>市民団体(多摩市グリーンボランティア森木会)と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座(中級)」を開催した。(公園緑地課)</p> <p>多摩市文化振興財団(多摩市文化振興事業等業務委託の業務受託者)が、生物を専門とする学芸員を1名配置し、以下の通り、環境に関する2つの事業を実施した。</p> <p>①植物について専門的に学びたい人を対象とした講座の実施 植物についてある程度知識を持った市民を対象に、深く環境を理解し、みどりや環境活動に関する指導ができる人材を育成することを目的に植物観察会ステップアップコースを実施し、延べ224人が受講した。 新型コロナウイルス感染症による外出自粛に対応するため、植物観察会ステップアップコースでは資料配布と解説動画の配信をしたほか、観察での疑問にはメールで講師に気軽に質問できるようにし、手法を変更して実施した。</p> <p>②市民ボランティアとの協働による調査分析活動の実施 市民協働型の事業である植物標本整理ボランティアの取組において、4人が活動した。新型コロナウイルス感染症防止のため、ほとんど活動することができなかった。(文化・生涯学習推進課)</p>	
<p>令和2年度取組み内容の評価</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p>	
<p>【理由】 多摩市民環境会議と共催した環境学習セミナーを企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。</p> <p>また、市民協働事業の新たな担い手作りの一環として、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」、10月の「環境ウォッチング」において当日ボランティアスタッフの募集を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。(環境政策課)</p> <p>8名の市民がグリーンボランティア講座(中級)を修了し、市内の公園や緑地でより高度な知識と経験を活かし、みどりの保全・育成に取り組んでいただくこととなった。(公園緑地課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年に比べ限定的に活動せざるを得なかったものの、多摩市文化振興財団が、市民の興味関心に合わせて行う事業や市民が主役となって調査活動を行う事業を実施したことで、市民が主体的な活動を始めるきっかけとなる場や市民が主体的に活動できる場を創出し、指導者およびリーダーの育成に対して、引き続き寄与できたと評価した。</p> <p>また、前年度の課題であった、財団学芸員と協働し、専門的な研究活動や研究成果の展示企画ができるような主体的な活動ができる市民の育成については、市民学芸員制度が発足し、課題解決へ一歩前進した。 (文化・生涯学習推進課)</p>	
<p>今後の課題</p>	
<p>毎年の定例事業として定着してきた「環境学習セミナー」については、令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、今後については内容等を市民団体と共に環境部内各課で検討して更に充実させることにより、参加者の環境への関心・活動意欲を高め、環境活動の担い手と次世代のリーダーの育成を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、感染症対策を万全にしてイベントを行う必要がある。(環境政策課)</p> <p>グリーンボランティア活動に参加する女性が増加してきていることから、中級講座にもより一層、女性の参加を促し、女性指導者の養成を推進していくことが必要と考える。(公園緑地課)</p> <p>多摩市立複合文化施設再開館後は、市民学芸員と従来の植物標本整理ボランティア、さらに植物観察会ステップアップコース受講生の連携を再開館後の指定管理者である財団が進める。(文化・生涯学習推進課)</p>	

取組み項目②	活動拠点の提供と活用
<p>(1) みどりや環境に関する活動の拠点として、グリーンライブセンターなどを活用する。 (環境政策課、公園緑地課)</p>	
<p>令和2年度の実施内容  「多摩市水辺の楽校楽校式」「多摩市民環境会議総会」の会場としてグリーンライブセンターを活用する企画をしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。(環境政策課)  グリーンライブセンター主催のみどりに関する講習会、講座をはじめ、グリーンボランティア森木会の運営会議や各班の打合せ等の場として活用した。(公園緑地課)</p>	
<p>令和2年度の実施内容の評価</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p>	
<p>【理由】  「多摩市水辺の楽校楽校式」「多摩市民環境会議総会」の会場として環境に関する活動拠点とする企画をしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。(環境政策課)  新型コロナウイルス感染拡大対策の一環として、グリーンボランティア活動を中心にオンライン会議・講座が開催されたが、オンラインでの参加が難しい市民が会合に参加するための会場としてグリーンライブセンターを活用した。また、各種講座の受講者がグリーンライブセンターのガーデンサポーター及びローズクラブ会員として通年でグリーンライブセンターで活動を行っている。(公園緑地課)</p>	
<p>今後の課題</p>	
<p>今後とも、環境に関するイベントや環境保全・啓発団体の活動拠点として更に活用していく必要がある。(環境政策課)  年々増加し活動の輪が広がってきているボランティアの休憩や更衣スペース等の活動環境の整備が求められる。(公園緑地課)</p>	



施策 32 ①「植物観察会ステップアップコース受講生向け解説動画」



取組み項目③	活動支援
<p>(1) みどりや環境に関する市民団体やボランティア活動に必要な消耗品等の支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課、ごみ対策課)</p> <p>(2) 活動するための公園緑地などの場の提供を行う。(公園緑地課)</p>	
令和2年度取組み内容	
<p>(1) 環境に関する市民団体のうち、「多摩市民環境会議」・「多摩市水辺の楽校運営協議会」に、必要な消耗品(事務用品等)の支援を行った。(環境政策課)</p> <p>市民団体(多摩グリーンボランティア森木会)と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わるボランティア人材養成のための「多摩市グリーンボランティア講座(初級)」を開催した。また、講座実施に必要な消耗品等の購入による活動支援も行った。</p> <p>公園愛護会やアダプト団体に対し、活動に必要な清掃用具等の支援をおこなった。(公園緑地課)</p> <p>町会・自治会等の団体や個人が、道路や公園等の公共の場所を清掃する場合、無料のボランティア袋を配布している。また、ごみゼロデー及び市民清掃デーにおいても無料のごみ袋を配布し、地域の美化活動支援を行った。令和2年度は約10.4万枚のボランティア袋を作成した。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 管理協定を結んでいる団体や新たに活動を計画している方々に対し、打合せ場所の確保や周辺住民との調整など活動への支援をおこなった。(公園緑地課)</p>	
令和2年度取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>(1) これまでと同様に各団体と調整して支援を行い、市民協働を進めるコーディネーターの役目を果たすことができた。(環境政策課)</p> <p>活動に必要な用具については、従来から予算の範囲で対応してきている。(公園緑地課)</p> <p>令和元年度のボランティア袋作成枚数(約8.9万枚)と比較すると、令和2年度は約1.5万枚増えている。春の「ごみゼロデー」は中止(2団体のみ行った) 秋の市民清掃デーは、半分の団体が中止。そのため自治会や個人でも使用できるボランティア袋の使用が増えた。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 前年度までと同様に、令和2年度についても活動への支援を行っている。(公園緑地課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) より効果的な支援を行うため、市民団体と調整のうえ内容の精査を行う。(環境政策課)</p> <p>公園愛護会(有償)とアダプト団体(無償)との支援のあり方について検討を進めていく。(公園緑地課)</p> <p>今後も市民のボランティアによる清掃や、市民清掃デー等の地域美化活動を支援していく必要がある。(ごみ対策課)</p> <p>(2) 作業や活動がスムーズにより効果的になるよう活動団体と市の役割分担を明確にするため、随時情報共有に努める必要がある。(公園緑地課)</p>	



取組み項目④	各種団体や市民、指導者との連携支援
<p>(1) 市民団体等の活動や活動の事業化、市民団体同士の連携を図るための支援を行う。 (環境政策課、公園緑地課)</p> <p>(2) みどりや環境活動に関する指導者・リーダーと、サポートを必要とする人をつなぐ支援をする。 (公園緑地課、文化・生涯学習推進課、教育振興課)</p>	
令和2年度取組み内容	
<p>(1) 平成27年度から行っていた「エコ・フェスタ」を「消費生活フォーラム」と合同で企画し「多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ 2020」を実行委員会形式で企画・運営し、環境に関する市民団体同士の連携が強化されるような場を提供した。(環境政策課) グリーンボランティア活動団体が、市民団体及び市の連携による企画である「エコ・フェスタ」に参加することを通して、市民団体同士での連携を図るとともに、環境活動について市民への普及啓発を行った。(公園緑地課)</p> <p>(2) 多摩グリーンボランティア森木会の運営会議を通して、緑地の管理活動を行う方々への支援を行った。また、学校やPTA等の要請を受け、森木会及び連絡会が学校林の管理、学校の環境教育に関する出前授業など技術支援を行った。(公園緑地課) 多摩市文化振興財団の生物を専門とする学芸員が、以下の通り2つの事業を実施した。</p> <p>①アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業を実施した。また、東京都埋蔵文化財センターや、コミュニティセンターの植物観察会への講師派遣も行った。自然・環境等をテーマとした出前授業は5事業、全8回実施し、延べ262名が参加した。</p> <p>②東京都絶滅危惧植物のハタザオについて、前年度に引き続き、学芸員が中心となって、小学校や大学などの関係機関との連携した保護活動をおこなった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校での活動はできなかったが、恵泉女学園大学の宮内研究室、明治大学農学部の倉本研究室で栽培実験が行われた。(文化・生涯学習推進課) 令和2年度はぞうり作り、しめ縄作り等の体験型事業は実施できなかった。(教育振興課)</p>	
令和2年度取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
<p>【理由】</p> <p>(1) 多摩エコ・フェスタについては「消費生活フォーラム」と合同で企画し「多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ 2020」として実行委員会形式で開催した。テーマを「進めよう！環境にやさしい新しい暮らしを！」とし団体間の連携が広がりをつくることができた。(環境政策課) 新型コロナウイルス感染拡大により、例年参加していた行事が開催されないなどの状況もあったが、市と市民団体や大学との連携による講座やイベント等については、実施可能な範囲で創意工夫しながら取り組んだ。(公園緑地課)</p> <p>(2) 市民からのみどりの活動に関わる問い合わせを受け、必要な情報の提供や活動団体に繋ぐなど支援をおこなった。(公園緑地課) 専門家である財団学芸員が、パルテノン多摩の外に出て実施するアウトリーチ事業を通して市民と直接関わることで、市民が地域の自然環境について学ぶ機会を継続して創出できた。 また、ハタザオ保護に関する取組では、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動はできなかったが、大学での栽培実験が実施され、ハタザオの生態学的知見が得られるなどの成果があり、これまでと変わらないと評価した。(文化・生涯学習推進課) 例年行っているぞうり作り体験会、しめ縄作り体験会は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令の影響により開催できなかった。(教育振興課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 「多摩市消費生活フォーラム&amp;エコ・フェスタ 2020」での連携により、各団体同士の交流は広がっているが、継続的な横のつながりについては、更なる方策を検討する。(環境政策課) 市民団体や学生など活動に関わる方々からの意見や要望等を吸い上げていく体制が求められる。(公園緑地課)</p> <p>(2) グリーンライブセンターの運営が三者となったことで指導者の掘り起こしの量、幅ともに広がった</p>	

ことから、サポートを必要とする人への支援もより適時適切な人材に繋ぐことが可能となってきているため、緑化相談やイベント及び講座等を通じ一層のアナウンスが必要である。(公園緑地課)

①前年度の課題であった市内小中学校へ出張授業の取り組みの周知と出張先の拡大については、新型コロナウイルス感染症の影響により実現しておらず、引き続き課題である。

課題への取組としては、出張授業風景等の記録を整理し、PR 資料としてまとめ、今後、教育委員会と連携し、各学校へ出張授業の取組について、アピールしていく。

②東京都絶滅危惧植物のハタザオに関する取組については、大学の研究者等による学校へ出張授業などの実施を課題として挙げていたが、新型コロナの影響により実施できておらず、引き続き関係者間の連携体制と、体制の持続可能性確保が課題である。

上記課題について、財団と共に引き続き検討を進める。(文化・生涯学習推進課)

そうり作り体験会等の体験型事業は、講師の方が直接指導可能な人数に限りがあり、参加人数が制限されるため、文化財協力員・ボランティア等の協力による事業実施体制を目指す必要がある。また、講師の方が高齢化しているため、次世代の講師や後継者の育成・確保が必要である。

(教育振興課)

## 各種団体や市民、指導者との連携支援(教育振興課)



施策 32 ④ 「連光寺小学校 4 年生の環境学習での指導」



施策 32 ④ 「恵泉女学園大学でのハタザオ栽培実験」

## 環境に関する情報提供や広報の推進(教育指導課)



施策 33 ① 「SDGs を踏まえた取組み」



### 施策 33:みどりと環境に関する普及啓発

取組み項目①	環境に関する情報提供や広報の推進
<p>(1) みどりと環境に関する情報提供を広報やWEB サイトにて行い、市民の関心を高める。 (公園緑地課、環境政策課)</p> <p>(2) みどりと環境に関する多様な媒体の資料を収集し、貸し出しを行う。(図書館)</p> <p>(3) 持続発展教育・ESD に関する取組みについて、ユネスコスクールのホームページへの情報発信及び更新を行う。(教育指導課)</p>	
令和2年度 of 取組み内容	
<p>(1) グリーンライブセンターの運営が三者連携に移行(平成23年度)されてから、施設案内や各種講座、催し物はじめ花の見頃など、市公式ホームページ及び市公式ホームページからのリンクで恵泉女学園大学がアップするグリーンライブセンターのページ及びフェイスブックで情報発信をおこなった。(公園緑地課) 環境事業について市の広報やホームページ、公式 twitter を積極的に活用し、市民への普及啓発を行った。(環境政策課)</p> <p>(2) みどりと環境に関する新刊書や市で発行した報告書等資料を継続して収集し、蔵書の充実に努めた。市内の小中学校へ調べ学習用の資料として、自然や環境に関する本を貸し出した。調べ学習テーマ「環境問題」、「自然災害」、「生物」、「エネルギー」などのテーマに沿った資料の貸し出し。(延べ21校、1,728冊)。環境政策課と連携し、8月に全館で生物多様性をテーマにした児童書のテーマ展示を全館で実施した。(図書館)</p> <p>(3) 多摩市立全小・中学校の公式ホームページとユネスコスクールに関する公式ホームページがリンクしていることにより、市内外にESDの取り組みを効果的に情報発信した。令和2年度は、令和元年度と同様にユネスコスクールへの成果報告や学校の取り組み状況について、具体的かつ詳細に示した。(教育指導課)</p>	
令和2年度 of 取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
<p>(1) 前年度と同様に広報、WEB サイトを通して、みどりと環境に関する情報提供を行った。 (公園緑地課) 市の広報やホームページ、公式 twitter などを利用し、幅広い世代への情報提供を継続して行った。例年行っているインターネット申込については、環境イベントで使用する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、行わなかった。(環境政策課)</p> <p>(2) 例年どおり、新刊を中心に選書をおこなった。調べ学習貸出は、各学校の取組みにより依頼を受けて貸し出しをした。令和元年度の延べ15校、1,213冊に比べ、依頼学校数、貸出数ともに増加した。テーマ内容も環境問題だけをテーマにするだけでなく、自然災害やゴミ、植物や動物についてなど幅広いテーマで貸出を行った。また環境政策課と連携し、生物多様性をテーマにした児童書の展示を全館でおこない、関心を高めることができた。(図書館)</p> <p>(3) 令和元年度よりも具体的かつ詳細に学校の取組の発信を行ったため。また、各学校の取り組みがSDGsを踏まえたESDについての内容の充実が図られているため(教育指導課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 来館者増に寄与する効果的な広報手法や市民から求められている情報内容などを検討する必要がある。(公園緑地課) ニーズが多様化する中で、様々な情報提供方法や、必要な情報にスムーズにアクセスできるような体制を検討していく。(環境政策課)</p> <p>(2) 各図書館における企画展示、環境部各課との連携による企画展示、ホームページのテーマ資料リスト機能の活用など積極的な情報発信を行う。(図書館)</p> <p>(3) 今後は、ホームページで発信した内容を他市等のユネスコスクール同士で共有し、相互啓発を図っていく必要がある。また、SDGsを踏まえたESDを推進するために、教員のSDGsの理解度をさらに高めていく必要がある。(教育指導課)</p>	

取組み項目②	環境に関する施策の実施状況等の報告
(1) みどりと環境基本計画にかかる施策の実施状況等を毎年多摩すみどりと環境審議会の意見を付して報告書として発行する。(環境政策課)	
令和2年度の取組み内容	
「多摩すみどりと環境基本計画」に基づき、令和元年度の市の環境に関する施策の取組みの実施状況や今後の課題等を、多摩すみどりと環境審議会の点検・評価による意見を付した。	
令和2年度の取組み内容の評価	
<b>→これまでと変わらない</b>	
【理由】	
令和元年度の年次報告書については、基本計画の短期目標の体系である12の施策方針から重点評価対象とする施策方針を選定した。	
レイアウトについてはグラフが細かく見えにくい部分が見受けられたので、拡大や背景の色を薄くするなどして、見やすくなるよう工夫した。	
今後の課題	
審議会における外部評価等を踏まえたPDCAサイクルによる「多摩すみどりと環境基本計画」の適切な進行管理を実現していく。	
また、次期すみどりと環境基本計画策定段階から、より分かりやすく市民が興味を持つような報告書づくりを検討していく。	

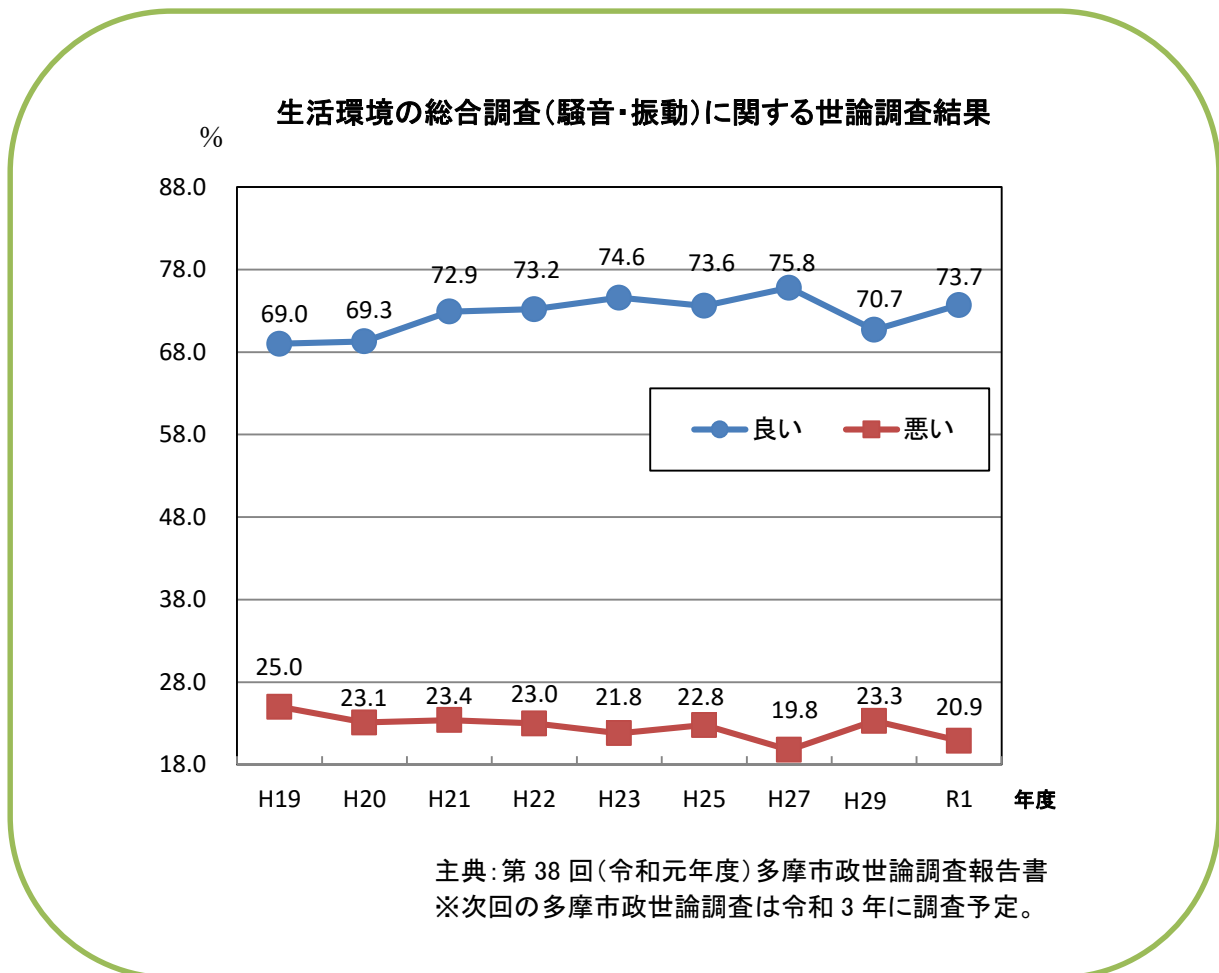
取組み項目③	みどりと環境活動等に関する情報提供の充実
(1) 市や市民団体等が開催する、環境に関する活動や、講座・講習会、体験型イベント等の情報をホームページや広報に載せ、PRを行う。(環境政策課、公園緑地課)	
令和2年度の取組み内容	
環境に関する市民団体のうち、市と協働事業を実施する多摩市民環境会議・多摩市水辺の楽校運営協議会・多摩市環境行事実行委員会との事業について、広報や公式ホームページに掲載した。その他、各種イベントのチラシを作成する際、そのイベントの主催者の情報を掲載し、イベントだけでなく、企画運営する主催者にも関心を持ってもらえるような工夫を行った。(環境政策課)	
花とみどりの相談はじめ講座、講習会や体験型イベント等については、月2回の広報やホームページへの掲載、さらにチラシの作成・配布により市民への周知をおこなった。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴うグリーンライブセンターの開館、臨時休館の情報や一部講座の中止等の情報を随時、市民に知らせる必要があったことから、例年よりも市公式ホームページの更新頻度を増やして対応した。(公園緑地課)	
令和2年度の取組み内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
【理由】	
イベントの裏面を生かした市民団体の紹介に関しては、当日ボランティアスタッフ募集の件もチラシに織り交ぜPRを行っている。(環境政策課)	
毎月1回開催する三者連携推進協議会において、新型コロナウイルス感染対策にも配慮しながら、市民ニーズに対応した講座や催し物及びイベント等の検討と周知方法などについて協議した。(公園緑地課)	
今後の課題	
市や市民団体等が開催する環境に関するイベント等の情報を、掲載方法を更に工夫しホームページや広報に載せ、PRを行う必要がある。また、いずれの団体においても、スタッフの担い手づくりが課題であり、市としても参加意欲を促すような内容に改善していく必要がある。(環境政策課)	
各種講座やイベント参加者に対しては、チラシの配布等により以後の行事日程を必ず周知することなど、引き続き、様々な手法での情報発信に取り組んでいく。(公園緑地課)	



## 施策 34: 環境の安全性に関する情報提供

取組み項目①	環境に関する適切な情報公開
<p>(1) 東京都をはじめとする関係機関や、市民団体等と連携を図りながら、生活環境にかかる調査数値結果等の情報を、適切に公開する。(環境政策課)</p> <p>(2) 生活環境の安全性に関する情報や対処方法などの情報をホームページなど様々な媒体を活用して発信し、広く市民に周知する。(環境政策課)</p>	
令和2年度 of 取組み内容	
<p>(1) 国や、東京都等の関係機関と連携し、PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況について、市公式ホームページに公表中の情報を更新した。放射性物質の検査のうち、市民からの依頼による食品検査は、市民団体に委託して連携しながら行い、たま広報や市公式ホームページで公表した。</p> <p>(2) 生活環境の安全性に関する情報として、放射線については、市民からの依頼による食品検査のほかに、定点測定と学校給食は直接市が測定し、結果をたま広報や市公式ホームページで公開した。PM2.5については、東京都と連携して東京都の常時監視による測定結果の収集に努め、市公式ホームページで公表を行った。また、光化学スモッグの発生原因となる光化学オキシダントの速報値等の情報についてはその入手方法、蚊やハチなどの衛生害虫についてはその対処方法を市公式ホームページで啓発を行った。</p>	
令和2年度 of 取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境中への排出状況の情報を定期的に更新することで、市民に化学物質の排出状況の啓発と事業者に対しては自主的な化学物質の管理の改善とその必要性を周知することができた。</p> <p>放射線の測定と検査の結果、PM2.5や光化学オキシダントに関する情報、蚊やハチなどの衛生害虫の対処法等を市公式ホームページで公表及び提供することで、市民に安全・安心の提供と快適な生活環境の保全を推進することができた。</p>	
今後の課題	
<p>PRTR法及び適正管理化学物質に関する人の健康に影響を及ぼすおそれのある化学物質をはじめ放射線、PM2.5や光化学オキシダント、蚊やハチなどの衛生害虫に関する情報は、生活環境を保全して行く上で関心の高い問題として、引き続き迅速かつ積極的に市民へわかりやすく情報発信する必要がある。</p> <p>また、今後は、これら環境の安全性に関する情報をたま広報や市公式ホームページ以外の媒体にも活用しながら発信していくことを検討していく必要がある。</p>	

取組み項目②	環境に関する相談窓口での対応
(1) 生活環境の安全性に関する相談を、市役所の窓口で対応する。(環境政策課)	
令和2年度取組み内容	
年間を通して、公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせについて適切に対応した。特に、公害苦情については、現場を確認し、法律・条例に基づく指導を50件行った。	
令和2年度取組み内容の評価	
<b>↑取組みが前進した</b>	
【理由】	
工場・事業場の公害防止に関する指導のほか、大気・河川、道路交通騒音、空間放射線量率等の測定と結果の公表、さらに迅速な公害相談への対応等により、市民の皆さんが健康で安心安全な暮らしができるように努めた。その結果、近年の公害相談件数は減少傾向を示しており、特に、令和2年度の傾向をみると、建設騒音と営業騒音が大きく減少している点は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による社会経済活動の自粛などの社会様相を反映した結果と考えられる。	
今後の課題	
公害等の被害を最小限に抑えるため、今後も引き続き迅速な対応を行う。	



●市へ寄せられた公害苦情等の主な相談内容とその対応について

【公害の苦情等相談件数】(過去5年間の推移)

(件)

相談内容 年度	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	その他	合計
令和2年度	10	4	30	0	6	0	0	50
令和元年度	10	7	53	3	11	0	0	84
平成30年度	19	6	32	4	9	0	0	70
平成29年度	17	11	44	3	11	0	0	86
平成28年度	18	3	74	1	11	0	0	107

■大気汚染

市民から寄せられた大気汚染に関する相談は10件で、その内訳は野外焼却の煙による相談が9件、バスのアイドリングによる排出ガスの相談が1件でした。

最も相談件数の多い野外焼却作業に対しては、現場で直接指導を行うほかに市公式ホームページの中でも注意を促しており、今後も引き続き、発生防止に向けた啓発に取り組んでいきます。

■水質汚濁

市民から寄せられた水質汚濁に関する相談は、乞田川で3件、大栗川で1件の合計4件あり、前年と比較して減少（令和元年度7件）しました。内訳は、建設工事による濁水が1件、原因不明の汚濁が3件でした。

水質事故が発生した場合、市では被害の拡大防止に努めるとともに、原因者を特定できた場合は、その者に対して側溝や雨水管、河川の清掃と事故報告書及び改善計画書を提出させることで、河川環境の原状復帰と再発防止のための指導を行っています。

■騒音

市民から寄せられた騒音に関する相談は30件で、主な内訳は、事業所騒音と近隣騒音が8件ずつ、建設騒音が6件、営業騒音が5件、航空機騒音が3件でした。特に、建設騒音と営業騒音が減少していた点は、コロナ禍による社会経済活動の自粛など社会様相を反映したものと考えています。

■悪臭

市民から寄せられた悪臭に関する相談は6件で、主な内訳は、事業所と一般家庭からが2件ずつ、飲食店が1件、農業によるものが1件でした。

## 環境情報分野における管理指標の状況

### ①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数（環境政策課）

子どもを対象とした環境学習の活動として、水辺の観察会や環境地図作品展等の事業を行っています。

今後さらに、子どもたちの自然と親しむ機会を増やし、自然の豊かさと大切さについて体験を通して知ってもらい、次世代への環境の保全につなげます。その実施効果を確認するため、設定しています。

基準値	20 事業（平成22年度）	
現状値	2 事業（令和2年度）	
目標値	24事業（令和3年度）	
<b>現状の評価と今後の課題</b>		
<p>本年度は事業数が前年度より15事業減少した。これは新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止となったためである。今後については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、万全な感染症対策を実施して事業を実施していく必要がある。</p>		

### ②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信（教育指導課）

環境教育の推進とその取組みについての情報発信の推進状況を確認するため、設定しています。

その他、特色ある環境教育等の実践を、平成31年度まで発行する予定の「持続発展教育・ESD実践事例集」やユネスコスクールの活動報告に掲載するなど、毎年度発信の頻度や内容を別途確認していきます。

基準値	0 校（平成22年度）	
現状値	26 校（令和2年度）	
目標値	全校（令和3年度） （平成30年度時点で全26校）	
<b>現状の評価と今後の課題</b>		
<p><b>【現状】</b>各学校の特色あるESDの取組を実施し、成果を学校通信、ホームページ及び教育委員会が発行する「子どもが創る多摩市の未来」(ESD実践事例集 第6版)にて発信している。</p> <p><b>【課題】</b>ユネスコスクールとして、学校の取組状況の発信を継続するとともに、取組内容の交流等を行う。また、SDGsを踏まえたESDの推進を図る。</p>		